



助産師・保健師が対応します！

「新型コロナウイルス感染症が心配」などの理由で、外出を控えたり、外出への困難を抱えたりしている妊婦さんや子育て家庭の方に対して、WEBミーティングアプリ「Zoom」を利用したオンライン相談を実施します。

- ▶対象／町内在住の妊婦、18歳までのお子さんがある家庭の方
  - ▶相談内容／妊婦さんの心身に関する事、赤ちゃんに関する事、育児に関する事など
  - ▶費用／相談無料
- ※利用に当たっての通信料は自己負担となります。

☎子育て世代包括支援センターすくすくテラス  
(子育て支援課内☎580・4040)

オンライン相談での注意

- 相談日までに、当日使用するカメラ・マイク付きのパソコンやスマートフォンまたはタブレットにZoomのアプリをインストールしてください。
  - 相談時はカメラとマイクをONにしてください。
  - 相談中の録画および録音はご遠慮ください。
- ※詳しくは町公式ホームページをご覧ください。



お知らせ **こども医療費の登録はお済みですか？**

町では、町内に住所があり、医療保険に加入している18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもの医療費等を支給しています。この制度を利用するには、保護者による事前の登録が必要です。誕生日や転入日の翌日から15日以内の登録申請の場合は、事由発生日から医療費等が支給となります。この期間を過ぎた場合は原則として、登録申請をした日からの医療費等が支給対象となりますのでご注意ください。

- ▶登録場所／子育て支援課(役場2階)
- ▶登録に必要なもの／①子どもの健康保険証 ②保護者と子どものマイナンバーが分かるもの ③保護者名義の通帳

こども医療費の適正化にご協力ください

- 緊急時以外は、平日の診療時間内に受診しましょう。
- 保育所(園)・学校(幼稚園)管理下におけるけが等で、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象となる場合や、ほかの公費負担医療制度から支給される医療費については、こども医療費受給資格証は使用できません。
- ジェネリック医薬品の使用について、医師や薬剤師に相談してみましょう。

☎子育て支援課(☎581・2121内線204)

妊娠・子育てオンライン相談

利用の流れ

STEP1

すくすくテラスに電話でご連絡ください。  
⇒相談日時を決定します。  
※平日午前9時から午後4時の間、1回の相談時間は30分以内

STEP2

予約申込メールアドレスへ名前と電話番号を入力したメールを送信してください。

予約申込メールアドレス  
kd052g@town.yorii.saitama.jp

STEP3

申し込み後、招待URLのメールが届きます。

STEP4

相談当日、招待URLからオンライン相談へご参加ください。

お知らせ **ご存じですか？  
ひとり親家庭等医療費支給事業**

町では、18歳以下の子どもを育てているひとり親家庭等に対し、生活の安定と福祉の増進を図るため、医療費等を支給しています。この制度を利用するには、事前の申請が必要です。離婚等の翌日から15日以内の登録申請の場合は、事由発生日から医療費等が支給となります。この期間を過ぎた場合は原則として、登録申請をした日からの医療費等が支給対象となりますのでご注意ください。

- ▶対象／町内在住の医療保険に加入しているひとり親家庭等で、18歳以下の子どもを育てている保護者(父、母、または養育者)
- ※受給者(父、母、または養育者)および同居の家族のいずれかに一定額以上の所得(児童扶養手当に準ずる)があるときは支給停止となります。
- ▶対象期間／子どもが18歳に達する日以降の最初の3月31日まで
- ▶申請方法／次の書類を子育て支援課へ持参してください。
  - ①戸籍謄本
  - ②受給者(保護者)と子どもの健康保険証
  - ③受給者(保護者)と子どものマイナンバーが分かるもの
  - ④受給者(保護者)名義の通帳

☎子育て支援課(☎581・2121内線204)

議会レポート  
12月議会

町議会第5回定例会(12月議会)が、12月1日から18日までの18日間の会期で開かれ、10件の議案審議が行われました。

☎議会事務局(☎581・2121内線341)

- 令和2年度補正予算
  - 令和2年度寄居町一般会計補正予算(第4号)
  - 令和2年度寄居町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
  - 令和2年度寄居町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
  - 令和2年度寄居町水道事業会計補正予算(第1号)
  - 令和2年度寄居町下水道事業会計補正予算(第2号)
  - 5議案とも原案どおり可決
- 説明 補正額は表のとおりです。
- 条例等の制定・一部改正
- 寄居町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について
  - 公職選挙法の改正に伴い、町村の選挙における立候補

▶12月議会で可決された会計別補正予算

会計名	補正前の額	補正額	総額	
一般会計	15,665,159	28,174	15,693,333	
特別会計	国民健康保険	3,728,674	348	3,729,022
	後期高齢者医療	411,744	220	411,964
下水道事業会計	収益的収入	603,687	1,898	605,585
	収益的支出	595,548	438	595,986
	資本的支出	465,826	3,815	469,641

※水道事業会計は、債務負担行為のみで予算額の増減はありません。

- 寄居町税条例及び寄居町都市計画税条例の一部改正について
- 寄居町国民健康保険条例の一部改正について
- 4議案とも原案どおり可決
- その他の議案
- 町道路線の廃止について
- 原案どおり可決
- 令和2年第4回臨時会を開催
- 11月30日に臨時議会が招集され、3議案の審議が行われました。
- 条例の一部改正
- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 町長、副町長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について
- 寄居町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 3議案とも原案どおり可決
- 説明 町議会議員・町長・副町長・教育長・町職員の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げる等の改定を行ったものです。

新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦の方へ **分娩前ウイルス検査のご案内**

新型コロナウイルス感染症への不安からウイルス検査を希望する妊婦の方を対象に、分娩前ウイルス検査を実施します。検査を希望する方は、かかりつけ産科医療機関にご相談ください。

※発熱などの症状のある方や、無症状でも医師より検査が必要と判断された方は、本検査の対象ではなく、帰国者・接触者外来等に相談のうえ『感染症法』に基づく検査(行政検査)を受けていただきます。  
※検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること(偽陰性)や感染していないのに結果が陽性になること(偽陽性)があります。  
※詳しくは県公式ホームページをご覧ください。

- ▶対象／分娩予定日がおおむね2週間以内の妊婦の方で、発熱等の感染を疑う症状がない方
- ▶検査回数／1人1回
- ▶費用／無料
- ▶相談先／妊婦健診を受けている、かかりつけ産科医療機関



☎県健康長寿課(☎048・830・3561)

